

平成 21 年漁獲可能量 (TAC) の改定及び 22 年 TAC の設定等
について

(海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更)

水産政策審議会・資源管理分科会 (11 月 20 日) において諮問どおり答申がなされた
ことから、同日付けで「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画」を変更し、以下
のとおり、平成 21 年 TAC の改定及び 22 年 TAC の設定等を行う。

1 平成 21 年 TAC に係る配分数量の改定

○まあじについて、漁場形成の状況等を踏まえ、知事管理分 (島根県、長崎県、鹿児島
県) の配分数量の改定を行う。(20 万→20.8 万トン)

○まいわしについて、直近の資源評価結果を踏まえ、TAC の改定並びに大中型まき網
の配分数量の改定を行う。

(単位：トン)

	現 行	変更後
TAC	52,000	61,000
うち大中型まき網	30,000	35,000

○さば類について、直近の資源評価結果及び漁場形成状況を踏まえ、TAC の改定並び
に、大中型まき網及び数量配分都県 (東京都、静岡県、三重県、和歌山県、島根県、
高知県、長崎県、宮崎県、鹿児島県) の配分数量の改定を行う。

(単位：トン)

	現 行	変更後
TAC	466,000	535,000
うち大中型まき網	268,000	305,000

2 平成 22 年 TAC の設定

さんま、まあじ、まいわし、するめいかについて、平成 22 年漁獲可能量の設定を行う。

(単位：トン)

第 1 種特定 海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁 獲 可 能 量
さんま	平成22年1月～12月	455,000 (455,000)
まあじ	平成22年1月～12月	224,000 (208,000)
まいわし	平成22年1月～12月	72,000 (61,000)
するめいか	平成22年1月～12月	318,000 (333,000)

() 内は、前年の数量

※他の魚種 (すけとうだら、さば類、ずわいがに) については、管理の対象となる期間
が開始する前までに設定する。

3 平成 22 年の漁獲努力可能量 (TAE) の設定

平成 22 年 TAE については、サワラの漁獲努力可能量が 121,461 隻日に変更
となったほかは、平成 21 年と同一の内容で設定。